

くらしの 情報



「令和2年国勢調査」

調査員募集

10月1日を基準として国勢調査が実施されます。本町では、45人の調査員が必要になります。事前に説明会を開催しますので、未経験の人も安心して応募ください。

資格

- ① 次の条件をすべて満たす人
- ② 責任をもって調査事務を遂行でき、原則20歳以上の人
- ③ 秘密の保護に関し信頼のおける人
- ④ 警察・選挙事務に直接関係のない人
- ⑤ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない人

職務内容

- ① 説明会への出席（8月中旬）
- ② 担当調査区の確認、調査区要図の作成（9月上旬）
- ③ 世帯を訪問し、調査票を配布（9月中旬）

④ 調査票の回収と未提出世帯への再訪問
（10月上旬～中旬）

⑤ 調査票の整理・提出
（10月下旬）

報酬

- 2 調査区担当7万円程度
- 1 調査区担当3万8千円程度

任用期間

8月7日（金）～11月6日（金）

申込

6月22日（月）までに、役場総務課へ問合せいただくか、町ホームページ「令和2年国勢調査員募集」から申込ください。

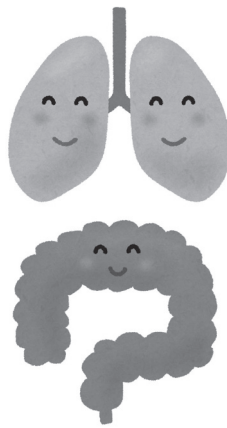
【問合せ先】 役場総務課

☎ 75-4111



巡回結核・肺がん、大腸がん検診を実施します！

自覚症状のないがんを早期に見つける方法が住民検診です。年に1回（乳がん検診は2年に1回）、継続して検診を受けることで、がんを早期発見、早期治療でき、その後の安心した生活につながります。



6月の巡回結核・肺がん、大腸がん検診の日程は次のとおりです。

6月1日（月）

時間 午前9時30分～※
場所 那岐地区内※

6月2日（火）

時間 午前10時～※
場所 山形地区内※
※受診券同封の通知参照

【問合せ先】

保健センター福祉課

☎ 75-4101

6月は「児童手当現況届」を提出する月です！

この届出は、受給者の人に毎年6月1日現在の状況を記載していただき、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するために行っています。今年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通知に同封します返信用封筒にて現況届の提出をお願いします。

提出いただくもの

- ・ 現況届
- ・ 児童の父母（両方）の健康保険証の写し（智頭町国民健康保険加入者は不要）

※現況届に関する通知は、受給者にお送りします。この届を提出しない場合児童手当の支給が停止となります。

提出期限

6月30日（火）

【問合せ先】 役場税務住民課

☎ 75-4118